

日本犯罪心理学会研究助成選考要領

1 手続き

研究助成に応募のあった応募用紙コピーを、本学会事務局から研究委員あてに電子メールまたは郵便にて送付し、各委員が応募の中から助成対象にふさわしい研究を1点推薦した上、理由を添えて本学会事務局あて電子メールまたは郵便により返信する。

研究委員からの推薦を取りまとめた結果を踏まえ、本学会大会時に開催される研究委員会において、推薦の多い研究から順に研究助成候補を選定する。推薦数が同数の場合は、大学院生や臨床に携わる若手実務家を優先するなど、本助成制度の趣旨に基づいて研究委員会における多数決により候補研究を選ぶ。

研究委員会が選定した研究助成候補は、常任理事会の承認を得て助成対象研究として決定する。

なお、研究委員が応募研究の共同研究者や指導者であるなど研究実施関係者である場合には、当該研究を推薦することはできない。

2 選考基準

助成対象研究の選考は、研究倫理や研究目的・方法の的確さを確認した上で、次の観点を考慮して行う。

- ① 研究の実現性・発展性：次年度の本学会大会までに、予定した研究結果が、研究発表にふさわしい水準を確保して達成できるか。研究に関する問題意識は、今後も発展継続する可能性が認められるか。
- ② 研究者の研究継続意欲・将来性：研究者に、今後も研究を継続する意欲がうかがわれるか。今後も、研究成果を挙げていけるような将来性が期待できるか。
- ③ 助成金の有効活用：助成金が、研究活動を支援する目的から有効に活用されるか。大学院生や若手実務家であるなど、他に研究資金を得難い環境にあるか。